

バランスシートを公表

平成22年度決算に基づく  
連結財務書類4表を作成

国は、地方自治体に対して、企業会計的な手法を取り入れた新地方公会計制度の導入を推進しています。これを受けて本市においても平成22年度決算における連結財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を総務省方式改訂モデルにより作成しました。

合、市が出資する土地開発公社や第3セクターまでを連結対象としています。本号では、連結財務書類4表のうち、貸借対照表に計上された「資産」「負債」「純資産」を市民一人当たりの額に換算し、その概要をお知らせします。

凍結貸借対照表の解説

下表の貸借対照表は、一時点において保有する資産、負債、純資産を記載したものです。左に資産、右に負債と純資産が記載され、平成22年度末の財政状況がまとめられています。左右の合計がそれぞれ天秤のようにバランスを

とついていることから「バランスシート」とも呼ばれます。貸借対照表の左側は平成22年度末現在で保有している土地や建物から、株や現金・預金のようなものを表します。これらをまとめて「資産」といい、将来世代にわたって活用される財産や権利等の金額が計上されます。対する右側は資産を手に入

れるために使ったお金の出所であり、「負債」は地方債や未払金など将来の負担額を表し、「純資産」は既に支払われた市税や国・県補助金などこれまでの世代の負担額を表します。

■問合せ 財政課財政係 TEL 72-1111(内線222)

●連結対象団体一覧

- 連結
- 市全体
    - 普通会計
      - 一般会計
        - 水道事業会計
        - 病院事業会計
        - 公共下水道事業特別会計
        - 国民健康保険特別会計
        - 老人保健特別会計
        - 後期高齢者医療特別会計
        - 介護保険特別会計
  - 南薩地区消防組合
  - 南薩地区衛生管理組合
  - 南薩介護保険事務組合
  - 鹿児島県市町村総合事務組合
  - 鹿児島県後期高齢者医療広域連合
  - 枕崎市土地開発公社
  - 枕崎市かつお公社
  - 枕崎市水産センター
  - 南薩エアポート
  - 枕崎お魚センター
  - 南薩地域地場産業振興センター
  - 南薩木材加工センター

●連結貸借対照表（市民一人当たり）

<p><b>資産 198万4千円</b></p> <p>現在、保有している資産の総額</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共資産（庁舎・学校・道路など）=176万3千円</li> <li>●投資等（基金・貸付金・出資金など）=6万9千円</li> <li>●流動資産（現金・預金や税等の未収金など）=15万2千円</li> </ul>	<p><b>負債 102万4千円</b></p> <p>資産形成のため、将来支払う額など</p>
<p><b>合計 198万4千円</b></p>	<p><b>純資産 96万円</b></p> <p>資産形成のため、すでに支払った額など</p>
<p><b>合計 198万4千円</b></p>	<p><b>合計 198万4千円</b></p>

平成22年度末住民基本台帳人口：23,813人

※「連結財務書類4表」の詳細及び財務書類を活用した財政分析については、本市ホームページで公表しています。

児童手当制度

児童手当が支給されます

4月から「子ども手当制度」に変わり「児童手当制度」がスタートしました。

■支給額  
 ・3歳未満 一律1万5千円  
 ・3歳以上小学生修了前 1万円（第3子以降は1万5千円）  
 ・中学生 一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の

場合は、特例給付として月額一律5千円を支給します。

■第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

6月分以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を

満たしているか確認するためのものです。これまで「子ども手当」を受けていたことにより申請が不要とされていた方も含めて、6月に「現況届」の提出をお願いします。

■現況届に必要な添付書類

- 請求者が被用者（会社員など）の場合 健康保険被保険者証の写し
  - 今年1月1日に本市に住民登録のなかった方 前住所地の市町村長が発行する児童手当所得証明書（前年分）
- ※このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります。
- 問合せ 福祉課社会係 TEL 72-1111(内線136)

税に関するお知らせ

住民税の控除内容が変わりました

地方税法等の改正により、平成24年度の住民税から次の事項が変更になりました。

- ① 扶養控除の見直し  
16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されました。
- ② 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止になり、扶養控除の額が33万円になりました。

■寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ

寄附金税額控除の適用下限額が、5千円から2千円に引き下げられました。

■問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線154)

お魚センターに観光案内所オープン



4月下旬、お魚センターに市観光協会が運営する観光案内所が開設されました。観光客への案内はもちろん、火の神伝説の紹介パネルや、この伝説の中で山幸彦が火の神公園にたどり着いたときに乗っていたといわれる「目無籠」などが置かれています。

また、市観光協会のホームページ「まく旅」を5月に開設し、「枕崎のステキ！を紹介」をテーマに食や体験など、さまざまな角度からの情報発信に努めています。問合せ TEL78-3020



■スタッフ有園由貴子さんから  
「多くの観光客に枕崎の魅力を知ってもらいたいです。来てよかったと言ってもらえるよう頑張ります」

市立病院開設60周年と新病棟完成を祝う



枕崎市立病院開設60周年及び新病棟落成記念式典が5月26日、地場産業振興センターで開催され、関係者など約130人が出席しました。

式典は火の神乙女太鼓の演奏で始まり、院長による市立病院の概要紹介や看護師による院内研究報告のほか、記念講演などが行われました。

**枕崎駅に駅舎を** 駅舎建設の資金を募っています  
ご協力をお願いします

募金箱設置場所 市役所、商工会議所、漁協、水産加工組合、JA南さつま枕崎支所・立神出張所・別府出張所、お魚センター、駅前観光案内所、グリーンホテル福住

●問合せ 企画調整課企画調整係 TEL72-1111 内線 225